

第9分科会

「学校安全」

山陽小野田支部

学校安全における

校長の役割と指導性

二百人を超える会員が三十五班に分かれて熱く語り合う光景は壮観であった。本分科会では、「危機回避能力を育む安全教育・防災教育の充実」と「地域や関係機関との連携を図った安全教育・防災教育の推進」の二つの視点で、学校安全における校長の役割や指導性について協議した。

始めの視点について、児童の危機回避能力の育成を防災教育の重要課題とし、学校の地理的特徴を反映した学校独自の年間指導計画の作成と安全学習授業の充実の必要性が共通理解された。次の視点については、埼玉大会で課題となつて

いた「学区を超えた地域全体での児童の安全確保体制の充実」が、さらに具体的に論じられた。幼保小中の合同



訓練、各種団体との連携によるワークショップ、大学等の高度専門機関や地域行政との連携、市の校長会での共同研究など多様な連携と校長の役割が紹介された。

一方、協議が進むにつれ、会員間で防災に関する意識に大きな差があることが感じられた。中には、地域住民のみならず学校職員までもが災害に対する危機意識が低いという意見もあった。

学校の数ほど課題もあると感じたが、事例発表やグループ協議を通して、地域の関係機関とのパイプ役になり防災教育を推進することは、校長にしかできない役割であること、また校長は防災教育の拡充に向けて先見性を有して、強いリーダーシップを発揮する必要があることが、しっかりと共通理解された。校長としての役割とその指導性が明確にされたように思う。

「近くの丘への全員避難の訓練を、何度も繰り返し返して行い、あの日、東日本大震災の津波被害に遭われた校長先生の言葉である。安全教育・防災教育の重要性と校長の責任の重さを、会場の誰もが肝に命じたことだろう。

(厚狭小学校 楠 裕之)

全連小山口大会を通して

第10分科会

「危機対応」

美祿支部

様々な危機に対応できる

体制づくり

第十分科会では、「様々な危機への対応」という研究課題をもとに、二つの視点「いじめや不登校等に適切に対応できる体制の整備」「高い危機管理能力をもつ組織・体制づくり」について研究発表とグループ討議が行われた。その中で、次の二点を確認することができた。

①校長は、危機に強い学校づくりの課題を明確にし、いじめ防止の視点から関係機関と連携して教職員の意識改革や資質向上を図るとともに、個々の教職員の能力を発揮させながら参画意識を高め、協働的・意欲的な組織づくりに取り組むことで危機に強い体制のレベルアップを図る必要がある。また、体制づくりにおける校長の役割として、「能力を発揮させ(Ma)満足感をもたせる」「教職員にビジョンを示し(Mi)見通しをもたせる」「協働的な雰囲気(Mu)ムードをつくる」「家庭や地域に(Me)メッセージを発信する」「教頭・教職員に(Mo)問題意識をもたせる」という『5M』が重要である。

②校長は、高い危機管理意識をもって、学校全体の危機管理能力の向上に向けた機能する組織・体制づくりをリードしていかなくてはならない。また、危機管理における校長の姿勢「さしすせそ」として、「(さ)最初の対応を的確に行う」「(し)指揮を明確に行う」「(す)推測ではなく正確な情報を得て対応する」「(せ)戦略をもって行う」「(そ)組織をまとめる」ことが重要である。

学校は、子どもたちが安心して学習や諸活動に取り組む、夢や希望・志を育むことができる安全な場所であって、はならない。校長として、今後は、教員の危機管理意識をより一層高めるとともに、学校の危機管理体制の見直しと改善を図り、家庭や地域住民・関係機関と密接に連携・協力しながら、迅速に対応し危機に強い安心で安全な学校づくりを進めていきたい。

(重安小学校 弘田和彦)

